

令和5年度 大山町職員採用試験公告

令和6年4月1日採用予定の大山町職員の採用試験を次のとおり行います。

令和5年11月2日

大山町長 竹 口 大 紀

記

1. 職 種 土木技師
2. 採用人数 若干名
3. 受験資格

- (1) 年齢・資格要件
昭和53年4月2日以降に生まれた人。
- (2) 試験を受けられない人
地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・大山町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和6年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。なお、日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務、公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。

4. 試験

- (1) 日時及び場所
令和5年12月3日(日)に大山町名和公民館で行いますが、正式な時刻及び試験会場は受験票に記載いたします。
- (2) 方法
(ア) 専 門 試 験 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工について択一式による高等学校卒業程度の筆記試験。
(イ) 事 務 適 性 検 査 職員として事務の適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる。
(ウ) 性 格 特 性 検 査 公務員に求められる六つの資質について、性格特性を見る（ストレス耐性もチェック）
(エ) 作 文 試 験 課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験
(オ) 口 述 試 験 主として人物について個別面接による試験
- ※申し込みが多い場合には、12月24日（日）に筆記試験合格者のみで、口述試験を実施しますので、ご承知ください。）

5. 合格者の発表

令和5年12月中旬に合格者に通知するほか合格者の受験番号を大山町役場掲示板に掲示するとともに、公式ウェブサイトに掲載します。

6. 合格から採用まで

合格者は令和6年4月1日の採用となります。

7. 申込方法及び受付期間

- (1) 申込方法 インターネット電子申請による申込
右記QRコードをスマートフォン等で読み込むか、とっとり電子申請サービス（大山町）にアクセスして必要事項を入力してください。
申込URL https://apply.e-tumo.jp/town-daisen-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9865
- (2) 受付期間 令和5年11月2日（木）午後3時～令和5年11月21日（火）午後5時
※ 申込者に受験票を郵送しますが、11月29日までに到着しないときは、下記へお問い合わせください。

8. 勤務条件等（予定）

- (1) 初任給
大学卒程度 175,300円（1級21号給）
短大卒程度 164,100円（1級13号給）
高校卒程度 154,600円（1級 5号給）
※一定の職歴等がある人はその経歴に応じて所定の金額が加算されます。
- (2) 給料に加えて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当を、条件に応じて給与条例により支給します。

9. その他

試験の延期・中止等については、大山町ホームページで確認してください。

10. 問い合わせ先

大山町役場 総務課 〒689-3211 鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地（TEL 0859-54-5201）

